

## 近江の地場産業および近江の地場産品の振興に関する施策の実施状況について

近江の地場産業および近江の地場産品の振興に関する条例(平成28年3月23日滋賀県条例第12号。以下「条例」という。)第10条の規定に基づき、令和元年度の施策の実施状況をまとめました。

### 1. 取組の経緯

平成28年3月	「近江の地場産業および近江の地場産品の振興に関する条例」施行
平成29年3月	「近江の地場産業および近江の地場産品の振興に関する基本的な指針」策定
平成29年4月～	基本指針に基づく施策の取組を開始(平成29～令和3年度の5年間)
平成30年8月	特別委員会において実施状況の報告
令和元年10月	特別委員会において実施状況の報告

### 2. 基本指針の体系

#### ■基本目標

- 県民の近江の地場産業および近江の地場産品についての理解が進み、生活の中で日常的に地場産品を購入・使用している。
- 全国や海外へのPRが進み、一部の地場産品については継続的な取引が行われるとともに、「近江の地場産品」として消費者の認知度が向上している。
- 県内外の人々が地場産業等の生産の現場に触れる機会が増え、新たに地場産業等に携わりたいと希望する人が増加している。

#### ■施策の体系

- (1) 近江の地場産品の需要拡大のための、新商品の開発に対する支援、情報の提供、新たな販路の開拓の促進等
- (2) 近江の地場産業事業者等の経営基盤強化のための、経営改善および合理化、資金の供給の円滑化等
- (3) 新商品開発等に係る調査研究、多様な分野における事業展開の促進
- (4) 担い手となる人材の確保・育成、資質向上に対する支援、優れた技術等の継承の推進等
- (5) 近江の地場産業および近江の地場産品に対する関心および理解を深めるための普及啓発、多様な学習機会の提供等
- (6) 近江の地場産業および近江の地場産品に関する実態についての定期的な調査および分析

### 3. 取組の状況

- 施策の体系に関連した計68事業(実事業数、再掲含まず)を実施。うち17事業(実事業数、再掲含まず)を地方創生推進交付金事業として実施。
- 数値目標を設定している46事業(実事業数、再掲含まず)については、数値目標の進捗状況を基に、施策の体系ごとに、数値目標の達成度別の事業数(比率)を集計。
- 施策の実施状況を基に、施策の体系ごとに、関連事業の取組実績、課題、今後の取組を総括。



■数値目標の達成状況（令和元年度実施分）

施策の内容	事業数 (再掲含む)	事業数 (同一の「施策の内容」内で再掲は除く)	事業数 (左のうち数値目標設定)	左の事業数のうち、数値目標達成度別事業数 (比率)				
				100%以上	75～100% 未満	50～75% 未満	50% 未満	未集計 未設定
(1) 需要拡大のための新商品開発支援、情報提供、販路開拓促進等	51	41	32	23 (71.9%)	9 (28.1%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
(2) 経営基盤強化のための経営改善、合理化、資金供給の円滑化	6	6	4	4 (100.0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
(3) 新商品開発等に係る調査研究、多様な分野での事業展開の促進	12	12	7	5 (71.4%)	2 (28.6%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
(4) 担い手人材の確保・育成、技術継承の推進等	14	12	7	3 (42.9%)	3 (42.9%)	1 (14.3%)	0 (0%)	0 (0%)
(5) 普及啓発、多様な学習機会の提供等	13	12	9	5 (55.6%)	4 (44.4%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
(6) 実態についての定期的な調査・分析	1	1	1	1 (100.0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
(1)～(6) 施策の合計 (のべ)	97	84	60	-	-	-	-	-
(1)～(6) 施策の合計 (再掲除く)	68	68	46	33 (71.7%)	12 (26.1%)	1 (2.2%)	0 (0%)	0 (0%)

4. 今後の予定

- 令和2年11月頃 施策の実施状況を県ホームページにより公表  
 令和3年度以降 毎年度始めに、県政モニターアンケート調査を実施  
 地場産業および地場産品の実態調査を実施予定  
 前年度の実施状況とアンケート調査結果をとりまとめて公表  
 基本指針の策定について検討（現行の基本指針は、平成29～令和3年度の5年間）  
 令和4年度 5年間の施策の実施結果をとりまとめて公表



## 関連事業の取組状況と課題、今後の取組

### 施策の内容（１）

近江の地場産品の需要拡大のための、新商品の開発に対する支援、情報の提供、新たな販路の開拓の促進等

#### 【数値目標の達成状況】（令和元年度実施分）

施策の内容	事業数 (再掲含む)	事業数 (同一の「施策の内容」内で再掲は除く)	事業数 (左のうち数値目標設定)	左の事業数のうち、数値目標達成度別事業数（比率）				
				100%以上	75～100% 未満	50～75% 未満	50% 未満	未集計 未設定
(1) 需要拡大のための新商品開発支援、情報提供、販路開拓促進等	51	41	32	23 (71.9%)	9 (28.1%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)

#### 【総括】

ア 近江の地場産品のPRイベントや地産地消を推進するキャンペーンの実施、近江の地場産業事業者等のPR活動に対する支援 [実施事業数：16]

近江の地場産品の需要拡大、および地産地消を促進するために、様々なPR活動に取り組んだ。県内での事業としては、伝統的工芸品の振興を図るため「伝統的工芸品月間事業」、「全国伝統的工芸品展」(2番)を実施し、びわ湖のめぐみに関する情報発信や学校給食への湖魚食材の提供等(13番)、県内での消費拡大に向けた取組を実施した。これら取組は一定継続して行うことで効果が高まるものであるため、手段を工夫し今後も取組を進めていく。

イ 首都圏情報発信拠点等を活用したPRイベントの開催等、首都圏における近江の地場産業事業者等の販路開拓等取組支援 [実施事業数：11]

東京・日本橋の「ここ滋賀」等の首都圏での滋賀の地場産品等の魅力を継続的に発信するためにプロモーション映像の放映(21番)、企画催事や商品の展示・販売の支援(17、18、20、23番)などに取り組んだ。新たな需要開拓に向けた一大消費地である首都圏での取組は高い効果が期待でき、引き続き「ここ滋賀」等と連携し販路開拓に向けた取組を進めていく。

ウ 近江の地場産業事業者等の海外展開戦略に係る取組支援 [実施事業数：5]

地場産業事業者の海外展開の取組に対し助成等を行った。ジェトロ滋賀貿易情報センターとの連携による海外展開支援について、販路開拓に対する助成(28、29、32番)などを実施した。今後もジェトロ滋賀等の関連機関と連携を図りながら、海外展開への支援を継続していく。

エ 近江の地場産業事業者等に対する技術提供や共同研究、商品開発等の取組支援 [実施事業数：11]

商品開発を支援するために、地場産業事業者のもとにデザイナー等専門家を派遣し、開発された商品を首都圏展示会へ出品する事業(34番)を行った。共同研究などの技術的な支援を行う機関として、工業技術総合センターや東北部工業技術センターなどがあり、相談や助言、技術面での支援について取り組んだ(36-41番)。引き続き産地と協同し課題に取り組んでいく。

オ 情報発信ツールやインターネット等を活用した産地情報や産品情報のPR [実施事業数：8]

滋賀の地場産業製品や食材の魅力、特徴等の情報を発信し、また、滋賀の魅力的な商品のPR動画をwebサイトで発信する等の支援を行った(46、50)。消費拡大のためにはそれぞれの地場産品のファンを増やしていくことが重要であり、今後も引き続き様々なツールを活用したPRを実施していく。



## 施策の内容（２）

近江の地場産業事業者等の経営基盤強化のための、経営改善および合理化、資金の供給の円滑化等

### 【数値目標の達成状況】（令和元年度実施分）

施策の内容	事業数 (再掲含む)	事業数 (同一の「施策の内容」内で再掲は除く)	事業数 (左のうち 数値目標設定)	左の事業数のうち、数値目標達成度別事業数（比率）				
				100%以上	75～100% 未満	50～75% 未満	50% 未満	未集計 未設定
(2) 経営基盤強化のための経営改善、合理化、資金供給の円滑化	6	6	4	4 (100.0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)

### 【総括】

ア 近江の地場産業事業者等の経営改善および合理化推進のための支援 [実施事業数：4]

中小企業の新事業を促進するために、経営革新計画の承認および外部専門家による指導・助言を行うとともに、商品化、販路開拓等に要する経費の一部に対して助成を行った（52番）。今後も引き続き経営改善に向け制度の周知などを行い、支援を実施していく。

イ 近江の地場産業事業者等に対する、金融機関と協調した長期・低利の融資の活用促進 [実施事業数：2]

中小企業者の経営安定等を図るため、制度融資を実施した（56番）。中小企業者の様々な資金需要に応えられるよう資金供給の円滑化、制度改正を図っていく。

## 【施策の内容（３）】

新商品開発等に係る調査研究、多様な分野における事業展開の促進

### 【数値目標の達成状況】（令和元年度実施分）

施策の内容	事業数 (再掲含む)	事業数 (同一の「施策の内容」内で再掲は除く)	事業数 (左のうち 数値目標設定)	左の事業数のうち、数値目標達成度別事業数（比率）				
				100%以上	75～100% 未満	50～75% 未満	50% 未満	未集計 未設定
(3) 新商品開発等に係る調査研究、多様な分野での事業展開の促進	12	12	7	5 (71.4%)	2 (28.6%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)

### 【総括】

ア 公設試験研究機関を中心として、高度化、多様化するニーズに対応した新商品開発のための調査研究の推進 [実施事業数：10]

公設試験研究機関において、地場産業の新商品開発等の調査研究として、昨年度に引き続き信楽焼産地では坪庭用資材と、窯業系の廃棄物を活用した園芸土木資材の開発（59番）について現状調査を行った。さらに、パルプの性能評価や繊維地場産品の開発等（61番）に取り組んだ。また、畜産技術振興センターで生産した高品質の雌子牛を農家に譲渡した（66番）。今後も引き続き新商品開発等に向けた調査研究に取り組むとともに、開発したそれぞれの商品の市場開拓に取り組んでいく。



イ 新ビジネスの創造に向けた異分野・異業種の連携による商品開発等の促進 [実施事業数：2]

6次産業化の推進体制を整備するとともに、市町や農林事業者が行う6次産業化のネットワークによる新商品開発や販路開拓などの取組や、市町が行う戦略策定の取組を支援するために、プランナーの派遣や研修会を実施した (68番)。

#### 施策の内容 (4)

担い手となる人材の確保・育成、資質向上に対する支援、優れた技術等の継承の推進等

#### 【数値目標の達成状況】(令和元年度実施分)

施策の内容	事業数 (再掲含む)	事業数 (同一の「施策の内容」内で再掲は除く)	事業数 (左のうち数値目標設定)	左の業者数のうち、数値目標達成度別事業数 (比率)				
				100%以上	75~100% 未満	50~75% 未満	50% 未満	未集計 未設定
(4) 担い手人材の確保・育成、技術継承の推進等	14	12	7	3 (42.9%)	3 (42.9%)	1 (14.3%)	0 (0%)	0 (0%)

#### 【総括】

ア 担い手となる人材確保のための情報提供 [実施事業数：4]

担い手となる人材の獲得に向け、農業・水産業では、就業相談フェア (71番) や漁業就業者支援フェアへの出展、短・中期研修 (72番) などを実施した。どの事業分野においても、人材確保は喫緊の課題であり、事業継承のために今後も継続して取り組む必要がある。

イ 後継者育成や技術継承のための取組の実施および支援 [実施事業数：9]

後継者育成、技術継承を目的に信楽窯業技術試験場において、窯業技術者養成研修 (75番) を実施。農業では、就農者の確保育成に向けて、次世代の担い手を確保するために、就農に向けた相談から定着にいたるまでの一貫した支援体制を整備し支援 (76番) を実施した。技術の継承は一朝一夕にいくものではなく、これら取組を継続的に実施していく。

ウ 未来の後継者確保に向けた小中学生や高校生の地場産業等にふれる機会の提供 [実施事業数：1]

陶芸作家やボランティア等との協働により、将来の担い手である子どもたちが「土」とふれあい、モノづくりの喜び・感動や本物の芸術を体感できるプログラムを提供することにより、モノづくりを担う次世代の人材育成を図った。今後は陶芸作家やボランティア等の協働により、多くの方にプログラムが提供できるよう体制強化を図っていく必要がある (83番)。



**【施策の内容（5）】**

近江の地場産業および近江の地場産品に対する関心および理解を深めるための、普及啓発、多様な学習機会の提供等

**【数値目標の達成状況】（令和元年度実施分）**

施策の内容	事業数 (再掲含む)	事業数 (同一の「施策の内容」内で再掲は除く)	事業数 (左のうち 数値目標設定)	左の事業数のうち、数値目標達成度別事業数（比率）				
				100%以上	75～100% 未満	50～75% 未満	50% 未満	未集計 未設定
(5) 普及啓発、多様な学習機会の提供等	13	12	9	5 (55.6%)	4 (44.4%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)

**【総括】**

ア 地場産業等への関心を高め、理解を促進するPRイベント等の実施 [実施事業数：8]

近江の地酒の魅力発信のため首都圏での地酒の祭典や、一般消費者向けの地酒講座(85番)を開催した。また、地産地消の推進を図るため、「おいしがうれしが」キャンペーン推進店への登録の呼びかけ、情報発信、交流会等(87番)を開催した。今後も県内はもちろんのこと県外やインバウンド向けにも情報を発信していく。

イ 小中学生や高校生が地場産業等にふれ、理解を深める機会の提供 [実施事業数：5]

小学生自らが農産物を「育て」、「収穫し」、そして調理して「食べる」という一貫した体験学習を通して、農業への関心を高める「農からの食育」を推進した(93番)。

**【施策の内容（6）】**

近江の地場産業および近江の地場産品に関する実態についての定期的な調査および分析

**【数値目標の達成状況】（令和元年度実施分）**

施策の内容	事業数 (再掲含む)	事業数 (同一の「施策の内容」内で再掲は除く)	事業数 (左のうち 数値目標設定)	左の事業数のうち、数値目標達成度別事業数（比率）				
				100%以上	75～100% 未満	50～75% 未満	50% 未満	未集計 未設定
(6) 実態についての定期的な調査・分析	1	1	1	1 (100.0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)

**【総括】**

ア 近江の地場産品および近江の地場産品の実態について概ね5年を目安として調査を実施 [実施事業数：1]

施策推進協議会を開催し、地場産業および地場産品の振興に関する平成30年度事業の実施状況および令和元年度事業の進捗状況等について、意見をいただいた。これらの意見も反映しながら、実態調査に向けた準備を行う(97番)。